

平成28年度第2回鎌倉市子ども・子育て会議 議事録

日時： 平成29年3月28日（火）
9時30分～11時30分
場所： 鎌倉市福祉センター2階
第1・2会議室

議事次第

- 1 開会
- 2 平成29年度 こどもみらい部新規事業等について
- 3 鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける量の見込みの中間年の見直しについて
- 4 放課後児童対策の中間見直しについて
- 5 今後のスケジュールについて
- 6 その他

氏名	選出団体等	役職等	出欠
伊藤 文雄	鎌倉市立中学校長会	第一中学校校長	出席
岡崎 俊博	三浦半島地域連合	副議長	欠席
金川 剛文	鎌倉市社会福祉協議会	常務理事	欠席
鎌上 真樹	鎌倉市PTA連絡協議会	書記	出席
阪口 泉	かまくら子育て支援グループ懇談会	副代表	出席
重松 美智子	鎌倉保健福祉事務所	保健福祉課長	欠席
清水 かほる	鎌倉市子どもの家保護者会連絡協議会	-	出席
下山 浩子	鎌倉市青少年指導員連絡協議会	会長	出席
新保 幸男	学識経験者	神奈川県立保健福祉大学教授	欠席
高麗 宏子	鎌倉私立幼稚園協会	振興部長	出席
寺沢 桜	市民公募委員	-	出席
富田 英雄	鎌倉市保育会	会長	出席
畑 美樹子	鎌倉市民生委員児童委員協議会	主任児童委員	出席
日比野 美香	認定こども園アワーキッズ鎌倉	園長	出席
藤井 博子	かまくら福祉・教育ネット	-	出席
松本 牧子	鎌倉私立幼稚園父母の会連合会	会長	出席
松原 康雄	学識経験者	明治学院大学学長	出席
茂木 梓	鎌倉市保育園保護者連絡会	子ども・子育て新制度担当	出席
山本 美穂	市民公募委員	-	出席
吉田 真弓	鎌倉市立小学校長会	大船小学校校長	欠席
渡邊 龍雄	保育室ハピネス	室長	出席

次第1 開会

○松原会長

それでは定刻になりましたので、平成28年度第2回 鎌倉市子ども・子育て会議を開催いたします。

会議を始める前に、本日の委員のご出欠、傍聴者につきまして、事務局からお願いいたします。

○事務局

おはようございます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私、こどもみらい部の次長の小柳出と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

本日は、新保副会長、金川委員、重松委員、吉田委員、岡崎委員がご欠席となっておりますが、委員21名中、16名のご出席をいただき、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は、2名の傍聴の希望がありました。特段、非公開にすべき議事はございませんが、傍聴者の入室について、ご確認をお願いいたします。

○松原会長

事務局からの報告について、何かご意見はございますか。

事務局から傍聴者2名についてご報告がありました。特に非公開にするという様な議事も無いという事ですので、傍聴をお認めしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。

～傍聴者入室～

○松原会長

それでは、改めまして、会議の方を始めさせていただきたいと思えます。

まず、資料の確認を事務局からお願いします。

○事務局

資料の確認をお願いします。まず、事前にお送りさせていただきました、

「資料1：私立幼稚園等就園奨励費補助金」

「資料2-1、2-2：待機児童対策について」

「資料2-3：旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地概要」

「資料3：「(仮)かまくらっ子発達支援サポートシステム推進事業」について」

「資料4-1：市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」

「資料4-2：教育・保育事業の量の見込みと確保方策に係る中間見直しについて」

「資料5-1：放課後児童対策の中間見直しについて」

「資料5-2：資料のタイトルはございませんが、「初めまして。「梶原あそび基地」です。」と記載してある、民間学童保育「ふかふか」の案内」です。

以上が事前に配布させていただいた資料になります。

次に、本日机前にお配りさせていただいた資料ですが、資料2の追加資料としまして、「保育所待機児童等について」です。

また、資料番号はつけていませんが、会長、副会長、市民委員の皆様以外には、「鎌倉市子ども・子育て会議委員の推薦について」と返信用封筒を本日配布させていただきました。こちらにつきましては、後ほど「次第5の今後のスケジュールについて」のなかで説明をさせていただきます。

また本日お持ちいただくようお願いしておりました「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～」を含め、資料についてお持ちでない方はいらっしゃいませんか。よろしければ、資料の確認は以上となります

○松原会長

ありがとうございました。よろしければ、議事次第の2番目の「平成29年度 こどもみらい部新規事業等について」、事務局から説明をお願いします。

○こどもみらい課

こどもみらい課 正木です。よろしくお願いします。こどもみらい課からは、来年度に実施することとなりました、私立幼稚園就園奨励費補助金の多子世帯の第2子に対する増額について報告させていただきます。

まず、就園奨励費の制度について、簡単にご説明させていただきます。幼稚園就園奨励費につきましては、国において、幼児教育の無償化に向けた段階的な取り組みを推進している中、本市においても国の制度に基づき、幼稚園等に就園する園児の保護者に就園奨励費補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減し、就園を奨励しているものです。

お手元の、私立幼稚園就園奨励費補助金資料をご覧ください。この制度は、幼稚園に通う園児の家庭の所得状況によって5段階に補助金の額が区分されます。また、園児の兄弟の状況（人数）に応じて、第1子から第3子以降に区分され補助金額が決定されます。この資料には記載していませんが、この他にひとり親世帯については、別途、金額が定められておりますが、今回、ご用意させていただいた資料については、本日の会議用の資料として、簡単にまとめさせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。

この制度におけます、国の最終的な方針は、幼児教育の無償化で、最終的には、所得区分、園児の兄弟の状況にかかわらず、上限である30万8000円の補助とするものです。ちなみに、30万8000円という上限額は、私立幼稚園の保育料の全国平均とのことで、国が示している金額で、この金額の支給をもって無償化と位置づけているものです。現在の国の制度では、生活保護世帯、多子世帯の第3子以降、及び一人親世帯の一部が無償化の実施として、上限額30万8000円補助となっています。国の方では、来年度も所得ランクの低い世帯について、一部、単価の改正、増額を行い、少しずつではありますが、無償化に近づける動きが見られます。

そのような中で、鎌倉市では、現行の国の制度を越え、平成29年度から、市の単独事業として、所得段階に限らず第2子の補助金を増額し、全ての所得段階で上限であります30万8000円に増額することとなりました。

お手元の資料で説明しますと、上の表が今年度、平成28年度のものとなっており、下の表が来

年度、平成29年度に第2子の補助額を30万8千円まで増額する表となっています。下の表の網掛けしてある部分が29年度から30万8000円に増額する部分です。

なお、所得階層区分のAランクからDランクまで各ランク、補助金の額が2段書きになっておりますが、下段につきましては、幼稚園の類似施設、いわゆるインターナショナルスクールなどですが、こちらにつきましては、市の基準で幼稚園の類似施設として、3分の2の補助額とさせていただきます。

今回、平成29年度から実施します、第2子の就園奨励費の増額によって、待機児童が発生しているなか、幼稚園への入園を選択してくれる保護者が増えてくれることを期待しているところです。以上で、幼稚園就園奨励費、平成29年度から実施します、第2子の増額についての報告を終わります。

○松原会長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○松原会長

鎌倉の幼稚園の保育料の平均はどれくらいなんですか。

○こどもみらい課

すみません。平均は出していませんが、入園料を除けば7割以上くらいの園が308,000円でおさまりそうです。

続いて保育課から説明をお願いいたします。

○保育課

保育課の寺山と申します。わたくしから、保育課の新規事業等としまして、待機状況と今後予定しております施設整備等の待機児童対策、病児保育事業について報告いたします。（失礼して着席して説明させていただきます）

はじめに、平成29年4月の保育所等への入所に向けた状況を報告させていただきます。第一次選考では、平成29年4月入所の新規申込数は全体で852人であり、内訳は、0歳児が238人、1歳児が300人、2歳児が144人、3歳児が112人、4歳児が42人、5歳児が16人となっており、そのうち、532人が、内定となっています。2月6日付で保留のお知らせをした児童は232人で、その内訳としては、0歳児が27人、1歳児が68人、2歳児が55人、3歳児が27人、4歳児が11人、5歳児が3人、その他に在園中で転園ができない児童が41人となっています。平成28年4月の状況としては、国定義の待機児童数としては44名でしたが、現在は入所調整中であり、4月の待機児の見込みを想定することは難しい状況にあります。現在、第2次選考を行っており、引き続き、各施設に対してさらなる調整を行い、待機児童の解消に努めてまいります。

続きまして、施設整備の状況についてご報告いたします。平成27年4月から岩瀬において定員8人の小規模保育施設A型を運営している保育室ハピネスです。保育室ハピネスは、平成29年4月1日付けで、資料の案内図左側及び拡大図に記載の小袋谷2丁目の事業所跡地へ移転する計画を

進めており、移転により定員を0歳児6人、1歳児6人、2歳児6人の合計18名とし、10人の定員増を図ることを計画しています。また、移転先は旧レイウェル鎌倉から大船駅方面に250メートルほどの位置にあり、より大船駅に近くなったことにより、利用者の利便性の向上が図られます。また、連携保育施設である聖アンナの園及び大船保育園が近くなったことにより、保育連携や園庭利用などの交流がより積極的に行われ、連携が図れるようになると考えています。移転先の改修工事については、平成29年1月26日に着工し、現在改修工事を進めているところですが、3月10日に完了する予定となっており、4月1日から10名増となる新たな定員で利用者の受入れを行うことができる見込みです。

次に、御成町の下馬四つ角付近で、認可外保育施設を運営する「ひまわり会キッズプレイルーム」です。この施設は、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の施行に合わせ、既存施設での小規模保育施設A型への移行を目指し調整を行ってまいりましたが、入所する建物に構造上の制限があり、認可要件である2方向避難の経路が確保できず断念した経過があります。

しかし、当該施設での移行は断念したものの、近隣に適した物件が見つかり次第移転し、速やかに小規模保育事業へ移行することを目指しており、国の考え方に合致していることや、待機児童対策の観点から、移行の相談に乗ってまいりました。このような中、御成町在宅福祉サービスセンターの2階において、認知症対応型通所介護事業「ケアセンターりんどろ」を運営している、社会福祉法人鎌倉静養館が利用者の減少が続いていることから、同法人が実施している「ケアセンターやまざくら」のある鎌倉市福祉センターに移転、併設することについて、現在、調整を図っているところです。調整が整い次第、小規模保育事業としての活用できるよう、整備を進めてまいります。

なお、現在、当該施設の3階を使用し高齢者向けの配食サービスを実施している鎌倉市高齢者給食サービスグループ連絡協議会が、平成29年度末をもって事業の廃止を検討していることから、3階フロアが利用できることとなれば、2階・3階フロアを活用した定員50人程度の認可保育所への移行も視野に入れ、今後調整を進めてまいりたいと考えます。また、準備を進めていく中で、ひまわり会キッズプレイルームから、経営基盤強化のため、今後社会福祉法人鎌倉静養館との連携を前提に準備を進めていきたいとの申し出がありました。本市としては、社会福祉法人との連携により経営基盤の強化が図られ、保育事業の更なる安定化に繋がると考えられることから、連携に係る内容等について、ひまわり会及び法人に確認を行いながら、整備を進めたいと考えています。

最後に、旧横浜地方法務局鎌倉出張所跡地の活用に向けた協議等の進捗状況ですが、現在は、横浜地方法務局から関東財務局横浜財務事務所への移管に当たり、不要となる建物内の設備の撤去工事が完了し、現在、横浜地方法務局から関東財務局横浜財務事務所への移管手続きが行われており、平成29年2月中には移管手続きが完了する旨を確認しています。

また、移管と同時に、財務事務所において物件の貸付に係る内部協議が開始され、3月中に完了する予定となっているとのことであり、財務事務所と調整の上、市から財務事務所への当該物件の活用に向けた要望書について、3月末頃を目途に提出する予定となっています。なお、当該物件を活用した保育園の定員については、待機児童の状況を勘案し今後検討してまいりますが、当該物件の早期活用に向け、準備調整を進めることにより、開所までの最短期間である平成30年度中の開所を目指します。

現在、平成29年4月の入所に向けた調整を行っておりますが、前年度に引き続き待機児童が発

生することが見込まれています。受入れ枠の整備については、引き続き、速やかに対応していく必要があることから、既存の保育所整備や現在進めている整備計画を速やかに実現していくことに加え、新たな認可保育所及び小規模保育事業所の設置等地域の状況を踏まえた待機児童対策に取り組んでまいります。

最後に、病児保育事業です。現在、由比ガ浜二丁目にある「かまくらファミリークリニック」から実施に向けた申出を受け、医院近くのマンションの1室を利用し、定員4名程度の事業規模で、平成29年度中の開設に向けて調整を行っているところです。今後、開設に向けた準備として、看護師及び保育士の常勤職員の確保、職員研修、神奈川県との諸手続き、その他関係機関及び近隣住民への追加説明、隔離室（安静室）等の保育室整備などを運営法人が行い、開所に向けて万全の体制を整えていきます。以上で報告を終わります。

○松原会長

いままでの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○茂木委員

待機児童についての質問ですが、岡本保育園0歳児9名の定員に対して35名の申し込みがあったと聞いたんですが、他のほとんどが思われるんですけど、なにか対策はされているのでしょうか？

○保育課

実際にですね、これがすべて岡本というわけではなくて、調整する中での結果となっております。各地域、それぞれ、0、1、2歳、待機児童が多いという状況となっておりますので、先ほど説明させていただいた新たな園の移籍は今後の話になってしまいますので、この4月の対策としては、面積があっても、さまざまな問題がある中で、施設における受け入れ、さらなる受け入れというところで、少しでも多い対応を図っていきたいというところで、最終的な調整を進めております。

○茂木委員

今、資料の中では、玉縄地区の保育所の増加がなかったんですけど、なにか対策は、今のところあるんですか？

○保育課

3月7日現在で、居住地別の入所数なんですけども鎌倉地域が78、腰越地域が31、深沢地域が41、大船地域が42、玉縄地域が15ということで、市内の地域別からいきますと、玉縄地域が一番少ない児童数となっております。その中で、同一地域内だけで通うことができるか、その辺含めてですね、コンシェルジュが28年4月から、在駐しております。こういう保留、待機になった保護者の皆さんとですね、保育園だけでなく他の幼稚園さんであるとか、その他のであるとか、実際に今のお話をさせていただいた地域別の待機児童からいきますと、玉縄地域で新たな園を作るかって計画案は、今のところない、ということになります。

○こどもみらい課施設担当

今、保育課の方から岡本地域の玉縄につきまして新たな施設を建築する計画が一つございます。皆さんご存知かもしれませんが、大船駅の岡本の2丁目ですね、神奈中のバスターミナルがある裏側、あの裏側にマンションの計画がございましたが、そちらが頓挫いたしまして、鎌倉市が用地を無償で譲り受けた山のこの部分につきまして、複合施設となりますが、新たに保育園を建設する予定でございます。ただ大変申し訳ございませんが、近隣との境界部分につきまして不都合が生じておまして、すぐに進めるというわけにはいきませんが、こちらのほうを対処しているところでございますので、岡本玉縄地域につきましては新たなものを作るという計画がございますので、ご報告させていただきます。

○藤井委員

教えていただきたいのですが、待機児童について、どこまでを含めるのか、国が見直しなさいとのことですが、鎌倉市のこの表にある人数はどこまでを含めていますか。

○保育課

本日お配りした、資料2追加資料の1待機児童数というのが国の定義における待機児童の人数となっており、40名、50名というところでございます。続いて保留児童数について、こちらは入所申し込みをいただいたが入れなかったという方、すべてを含んだ数となっております。実際に待機といっている国の定義と実際に対応しなければならないというのはあくまでも保留児童数ということなるかと思っておりますのですべてのお子さんが何らかの形で保育が利用できるようなかたちをとっていききたいということで対応していききたいということになろうかと思っております。

○藤井委員

不勉強でこれも教えていただきたいのですが、育休中で休職中の人も含めるのか含めないのかということも教えてください。

○保育課

そうですね。育児休業中の人も含めます。

○阪口委員

かまくら子育て支援グループ懇談会の阪口と申します。よろしくお願いたします。今の質問ですが、3月25日土曜日の新聞で待機児童の定義拡大との記載がありまして、まさにそのことだったのですが、それによりますと待機児童で入れず育児休業を延長した保護者の子どもも扱う、特定の育休中、求職活動をしていない特定の保育所のみを希望しているというも隠れ待機児童としてカウントすべきというような内容ですが、これを含めるともっと増えると思いますが、どのあたりまでこの保留児童数というのは含めるのか教えていただきたい。

○保育課

今のお話は新たな定義ということかと思いますが、すべてを含んだ数が保留児童数ということになりますので、そこを含めた数が保留児童ということになります

○松原会長

なかなか他の自治体ですと待機児童数しか出てこなくて、こうした申し込みをした人数を含めた保留児童数を出すといった自治体はそう多くないと思いますので、ここに国が含めようといったものの以外のさまざまな理由で保育所希望で申し込まれた数も入っているのかと思います。将来的に保育を必要とするのではなく、保育を望むという風実績に変わっていきけるかどうかは待機児童対策との関係もありますけど、実際に施設建設が追いついていけないというのが現状ですし、どこの地域でも総論賛成で、でもうちの地域にできるのはちょっと、というような声も聞こえてこないわけではないので、鎌倉市全体の子育てに対する意識そのものにもかかわってくる部分かなと思っております。

はい、よろしいでしょうか。

引き続きまして発達支援室からの説明をお伺いしたいと思います。

○発達支援室

平成29年度発達支援室における新規事業について説明いたします。

発達支援室では、平成29年度から新たな事業といたしまして、発達支援システムサポートシステム推進事業を行う予定です。発達障害の早期発見・早期支援の取り組みとして、発達支援室では平成18年度に発達支援システムの立ち上げ、平成20年度からは5歳児すこやか相談の実施、平成21年度からは教育と療育の連携を図るため教育委員会の指導主事の発達支援室への併人配置を行ってきました。

一方で発達障害の確定診断に至らない子どもの中には早期発見・早期支援は難しい子どももおり、就学後一定の年齢になってから発達の課題が表面化してくることも見られます。特に行動上の目だった行動が見られない場合には、発見がされにくい傾向が見受けられます。

また、発達障害などの特別な支援を必要とする児童への支援は、専門的な支援者だけではなく、本人が生活する地域で本人を理解しサポートしてくれる身近な支援者が不可欠です。特に知的には遅れはないけれど周囲とのコミュニケーションなどに課題のある子どもにとっては、本人を理解してくれる身近な支援者によるさりげないサポートが有効です。そのため、本人が生活する地域で発達障害を理解し、サポートしてくれる支援者の育成が重要となります。

資料3をご覧ください。事業の目的ですが、発達障害等の特別な支援を必要とする子どもが地域で生き生きと生活することができるよう、適切な支援を受けるための人材育成を行い、発達障害などの理解と具体的な対応のスキルをもった人材を育成することを目的としています。また、育成した人材を有効に活用できるようにしていきます。

具体的な事業内容ですが、平成29年度に発達障害の理解と対応のための講座を行います。1コース7回のサポーター養成講座の開講を予定しています。また、一定の講座を受講した受講者に資格を付与するなどし、具体的な支援の現場で受講者を有効に活用できるしくみづくりについて、庁内の検討委員会にて検討するとともに、発達支援について検討をしている外部委員の会議でも検討していくことを予定しています。

また、本事業は、乳幼児期から就学後を見据えて、教育と福祉・療育・子育て支援等と一体的な取り組みが重要であるので、事業の実施においてはこどもみらい部と教育部が連携を図り、実施

していきます。また、実施を予定している講座については同様の講座を逗子市にて開催しているため、今後近隣市である逗子市との協働についても検討をしてきます。説明は以上です。

○松原会長

ただいまの説明に対してご意見やご質問はございますか。

○畑委員

主任児童委員の畑と申します。いまご説明をいただいた時に、一定の講座を受講した受講者に修了書などというかたちでお話をいただいているんですが、こちらの資料で拝見すると資格となっておりますが、この資格がなにか就職といえますか、働く場にも活用できるようになるのかどうかを伺いたいと思います。

○発達支援室

実際に29年度の実施を予定しております、この講座を主催している団体が出している資格というか、講座を受けた方に付与しておりますので、それを同様にお出しいただくことを考えております。実際にお仕事にということですが、その辺の資格の活用については、講座を受講いただいた方をどのような位置づけで実際に活用していただけるかというのを確保していくかということにつきましては来年度庁内の検討委員会を立ち上げるとともに外部の委員を含めたところでご意見をいただいて有効にそういった人材が市内で活動していただける仕組みというのを検討していきたいというふうに考えております。

○鎌上委員

鎌倉市P連の鎌上です。今検討中とのことだとは思いますが、具体的な支援の現場というのはどういうものかということと、実際に幼稚園、保育園、小学校との連携というのは、どういう感じになっていくのかなというのを伺いたいです。

○発達支援室

実際に支援を必要としているお子さまが地域で生活している場ということになりますので、幼稚園、保育園それから学校、子どもの家など、実際にお子様たちが日常過ごす場ということを考えております。実際の人材の活用というところもそういったところで具体的にお子さんの支援をしてくださる方、お仕事をいただける仕組みというのを検討しているというところです。

○松原会長

そういった方が活動の場にするとということで小中学校、幼稚園、保育園と連携で今始まりそうになっているのですかということも質問のなかにあっただかと思いますがいかがですか。

たとえば、幼稚園協会、保育園協会、教育委員会等との議論が始まりますか。

○発達支援室

先ほど申し上げたように事業そのものについては、学校現場でかなり具体的な課題を抱えているお子さんがいらっしゃるという現実があると思いますので、この事業の立ち上げについては、教育委員会とすでに調整を図った上で事業の実施が決まっております。引き続き教育委員会と連携を図っていきたいという風に考えております。それから、この事業につきましては幼稚園協会、保育園園長会、小学校、中学校の校長会などでも周知を図っていきたいと考えております。これから講座を受けていただいて、人材を育成するということですので、を受けていただいた方をどういう風にとするのはこれからなんですが、もともと発達支援室のほうで専門職がおりまして、幼稚園、保育園などで支援を必要としているお子さんについては発達支援室と連携を図っておりますので、そのなかで実際に現場の方でもう少し専門的なスキルを持った方たちを育成していくというところで発達支援室でバックアップしていくという風に考えております。

○寺沢委員

市民委員の寺沢です。質問ではなく意見なのですが、今回この事業は一定の講座を受講し資格をとった人を幼稚園や学校で活用していくというお話でしたが、支援を必要としているお子さんを、資格を持った人が地域にいても地域で受け入れる・サポートしていく仕組み作りも大切だと思います。今春小学1年生になる息子が通う徳洲会体操教室に発達障害かと思われるお子さんがいらっしゃいますが、発達障害に関する特別な資格をお持ちではないと思われる先生たちのもとに通って、半年で見違えるくらい他の子と同じように活動に参加・集中できるようになった様子を間近で見てきて、先ほどお話があったように地域の身近な人が手助けをしていくことが大事なのではないかと感じています。学校、幼稚園で特別な人がつくというよりも、地域の習い事等で支援が必要な子どもたちを見守ってあげて欲しい、習い事等にも支援が必要な子どもたちを受け入れてくださいといったような支援策を作っただけだと、学校というくくりではなく、鎌倉全体で、地域全体で、子どもたちを見ていけるのではないかと思います。

もう一点が、かまくらっ子発達支援サポートシステムという仮称がついているので気になったのですが、鎌倉市は鎌倉の子どもを「かまくらっ子」と呼ぶと決めたのでしょうか。広報かまくらで、子育て情報欄が「かまっこLAND」となっています。庁内で、鎌倉の子どもを「かまくらっ子」と呼ぶのか「かまっこ」と呼ぶのか、統一していただいた方が市民の皆さんに周知徹底できるのではないかと思います。以上です。

○松原会長

ありがとうございました。二つとも貴重なご意見だと思います。市の職員の方もうなずいていらっしゃると思いますので。特に前半のほうは、そういった場が地域のいろいろな子どもが関わる活動の場でサポーターの方が一緒にしていただくことは非常に大切だと思いますし、名称のほうは再度検討いただければと思います。

○藤井委員

私の周りにも発達障害ではないかと思受けられる社会人になっている方たちを何人かお見かけします。やはり、コミュニケーションが上手ではないですから学校時代にいじめられたりして過ごしていて、本人にすると自分は被害者だ、周りから理解されずにいろんなことを言われ、なぜみんな

な僕のことをいじめるんだといったような被害者意識が強く、親でさえも注意できない。本当は気が小さいが大きく見せようし、大きな声を出したり暴力は振るわないまでも大きな音を立てたりして、周りの人たちもトラブルが起きたら大変だということで遠巻きにして、昔だったら違うのかもかもしれませんが、注意していくような人もいません。そうするとますます孤立していくような方たちを何人も見たり聞いたりしていますので、やはりこの事業を地域のなかで理解する人たちがサポートできるというこの事業はとてもいいことだと思いますので、うまくいくように願っております。特別な資格というわけではなくて、いろんな方たちにこう発達障害の子達がいるんだよということを知ってもらうことがすごく大きいと思いますので、うまくいくように願っております。

○畑委員

主任児童委員をしておりますので、地域という点では鎌倉市内のなかに10地区に分かれて、各地区がそれぞれ子育てサロンというのをやっております。そういうところで小さなお子さん達と接していると、このお子さんどうしてなんだろうということを感じる反面、親御さんのケアもすごく大切なのではないかと感じています。子育てサロンに来られる親子は、ほかのお子さんとも接する機会がありいいのだが、来られないお子さんがいるということを見ると、こういったことがどんどん広まって地域の中で根付くいていくといいなと思いました。小学校、中学校あるいは保育園、幼稚園以外にも子育てサロンというものが鎌倉市内でおこなわれていることも併せて情報として入れておいていただければと思います。よろしくお願いします。

○松本委員

幼稚園父母の会連合会の代表で参りました。松本と申します。ここに記載してあるサポーター育成講座、おそらく星山先生の講座かと思われませんが、大体1年半くらい前から鎌倉で開催されて基礎講座21講座を受けました。何度か欠席してしまったところはあるのですが基本のところは終了しましたというところと中級のところは7回1期が終わったところでして、それを通じて感じたのはわが子が3人兄弟の末っ子が幼稚園に行きたくない、3学期の間はよろよろになりながら過ごしていたが、わが子のことを理解したり、それをきっかけにほかの子どもたちもと思って受けていたのですが、学べば学ぶほど基礎の21講座を受けても、これで他の子どもたちも理解するとはとてもでないが、いずれこのシステムが動き始めていざ学校とか幼稚園とかに入ってくださいということが動いたとしても現状この基礎講座を受けただけでは私自身はとてもじゃないが不安でまだまだ学ばないといけない事がすごく多いなと感じました。なので、この事業が進んで講座を受講し終え修了書が授与されたとしても安易に学校に入ってくださいというようにはしないでください。と思います。入ることには賛成ですが、それに満足せず、学び続ける機会が持てることであったり、星山先生が考えることすごく大切ですが、おそらく他のやり方というのがあるはずですので、この講座をうけて満足していきますというようにはならないでほしいという心配というか、決して足止めをさせるものではないのですが、せっかくの機会なので大事に進めていただきたいという願いをもって応援したいと思います。

○松原会長

貴重なご意見ですので来年度検討委員会のなかで議論をしていただきたいと思います。知識だけ

でいくと不安な部分もありますから。

○発達支援室

実際にこの事業を八王子市さんのほうでかなり前から行っておりますので、その実践のなかでかなり課題もあるということは伺っております。今ご指摘のあったことも含めまして今後やはり関係するみなさんから意見をいただいて、実際にお子さんや保護者にどのように支援できるかということが大切になってくると考えておりますので、みなさんからのご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○藤井委員

サポーターはサポーターであって専門家ではありませんので、地域の見守りという役割を持って生活のなかで支援する。サポーターは専門家につなげるという役割なのではないでしょうか。

○発達支援室

サポーターの要請は二側面あるかと思えます。今話題に出ているような地域の身近な支援者というところもありますし、もう一方で幼稚園、保育園、学校など本人が通っているところで実際に支援をしている方たちのスキルアップというところで、日常一緒に多く時間を過ごしている方たちにもこういったスキルをつけていただいて実際に所属するところでの支援者、地域での見守りをしていただく支援者、そして保護者といったところもやはりチームを作っていくようにというのがイメージしているところではあります。なかなかすぐにとというのは難しいと思えますので時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。

○高麗委員

私立幼稚園協会の代表で参りました高麗と申します。よろしくお願ひいたします。皆様のご意見をうかがっていて、わたくしの幼稚園はそういった子どもたちを多く受け入れているところなのですが、先ほどから地域のなかで育つという言葉がたくさん出てきましたが、であれば、特別な支援を必要とする子だけでなく他の子どもたちも含めての教育だとわたくしは思っています。学校へあがったら大変で、ということで今学校に目がいていますが、小さいときにこそ、そこをどうサポートし、そして周りの子ども親も含めて一緒に考える鎌倉にするというところをもっとも重要ではないかと思っております。星山先生の授業、今わたくしも受けておりますが、そういった子どもたちを見るというところは本当にすばらしい勉強会だったと思っております。今度植木小学校で新たに支援級ができるということで招かれまして参加いたしました。たまたまうちからの保護者が多いなか、その方たちはそういった子どもたちをみておりますのでみんな意図を理解して参加していただけたが、そういった経験のない保護者の一部からは心配をする意見がでてくる。こういった現状をやはりかえていかないといけない。学校教育からはじめるのはわたくしは遅いと、そのことをどうしても伝えたいと思っております。そして、現場は一生懸命やっております。いろいろな子どもたちが来るなか、診断がつかない子どもが増えておりますが、みんな一緒にどのように育てていくことが社会にでてから認知障害にならないかということかと思っておりますので、ぜひこの委員会の中で鎌倉の子がどんな子が生まれてもみんな幸せだとなれるように考えてまいりたいと思っております。どうぞ

よろしくお願いいたします。

○松原会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

よろしければ、議事次第の3番目の「鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける量の見込みの中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○保育課

保育課の矢作と申します。よろしくお願いいたします。鎌倉市子ども・子育てきらきらプランにおける量の見込みの中間年の見直しについて、資料の4-1と4-2を使ってお話をさせていただきます。失礼して着席して説明させていただきます。

鎌倉市では、平成27年3月に「市長村子ども・子育て支援事業計画」を基に「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン」を策定しました。プランを策定するにあたっては、平成25年にニーズ調査を行い、ニーズ調査の結果、保育園・幼稚園・その他の保育サービスにおいて、どの程度の需要が発生するかという量の見込みと、その見込み量に対してどれぐらいの受け皿を用意していけばいいのかという確保方策をきらきらプランとしてまとめました。

国からの指示としましては、平成27年度以降、プランと実際の状況に乖離が出ることが想定されるため、中間年に見直しを図ることとし、平成27年度から31年度までの計画期間の中間年にあたる平成29年度に見直しを必要であれば図るとされていました。この見直しについてですが、考え方が示される予定であった平成28年度においても中々考えが示されず、長く不明確な状況がありましたが、ようやく平成29年1月27日になり、この見直しの考えが提示されたところです。

そこで、今回の報告につきましては、国からの見直しと考え方と、鎌倉市の現状を併せまして、今後の対応についてご報告させていただくものとなっています。

まず、資料4-1をご覧ください。平成29年1月27日付で内閣府子ども子育て本部が事務連絡として示した「市長村子ども・子育て支援事業計画等の見直しのための考え方・作業の手引き」です。「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するため基本的な指針」に基づき、各都道府県及び市町村において計画期間中の中間年における見直しを行うための参考となる考え方が示されたものです。また、見直しの手順や方法が記載されています。

具体的な見直しの要否の基準としては、資料2ページ目の2になりますが、平成28年4月1日時点での認定区分ごとの子どもについて、3号認定は0歳児と1・2歳児ごと区分した上での実績値が、市長村計画における量の見込みよりも10パーセント以上の乖離がある場合、支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、教育・保育の量の見込みと大きく乖離している場合は、原則として見直しが必要とされています。

また、10パーセント以上の乖離がない場合においても、平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合や、既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合も、見直しを行うことが望ましいとされています。後で紹介させていただきますが、鎌倉市におきましては、認定区分ごとの人数と量の見込みに10パーセント以上の乖離があり、また、待機児童も見込まれているため、要否の基準の2点に該当

しており見直しが必要な状況です。

見直しの手順や補正の考え方も挙げられておりまして、5ページ目の下にある2の(i)に記載がありますが、施設整備に伴う潜在需要の喚起、女性の就業増加に伴う補正の必要性について留意するよう示されています。ただ、母親の就業増加による保育サービスの利用増加を補正として扱ってもよいと示されていますが、鎌倉市の場合はこのケースに関する数値を把握していないので、鎌倉市で利用できる数値を集めていくことになります。

また、9ページ目ですが、その他の留意点としまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの見直しの必要性も述べられています。ここでは放課後児童クラブ・延長保育事業並びに病後児保育事業・一時預かり事業等に関して述べられています。放課後児童クラブに関しましてはのちほど、次第の4番として青少年課の方からご説明いたします。延長保育及び病後児保育においては、保育所などの整備量の拡大に応じて見直しを行うこと、一時預かり事業についても実際の利用状況を踏まえて必要に応じ見直しを行うことが考えられる、と示されています。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。11ページをご覧ください。国のスケジュールとしては、平成28年度1月に見直しの考え方を提示し、同年度3月に見直しの検討状況の調査を行い、平成29年4月に調査結果の取りまとめをし、春ごろに基本指針などの改正、夏ごろには教育・保育の量の見込み改定状況の取りまとめ及び最終集計となっています。

地方自治体のスケジュールとしましては、平成28年度1月から見直しの方針策定と見直し作業をはじめ、平成29年度の4月から6月にかけて教育・保育の確保策などの見直し作業、秋から冬にかけては計画の改定を行い、年度末には計画の見直しを終えるということで、平成29年度中に見直し作業をするスケジュールが提案されているところです。資料4-1についての説明は以上です。

なお、前回の第1回子ども・子育て会議の中では、開催時点で国からの見直しに関する考えが示されておりませんでしたので、市で持っている数字を独自に使用して、今の保育の現状とも乖離している状況にありますというご説明を行ったところです。

今般、国の手引きが示されたことを受け、鎌倉市の平成29年4月の保育施設への申込総数や待機児童の数字についても、4月を過ぎれば確定していきますので、今回はどの程度乖離があるのかという状況を踏まえて、本市においても平成29年度中に検討していきたいと考えております。このことについて、続く資料4-2の結論となりますが、資料4-2に移り、順を追って本市の「教育・保育事業の量の見込みと確保方策に係る中間見直しについて」のご説明をさせていただきます。

「1 保育園等の状況」についてですが、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が実施されてきて、教育・保育の量の見込みに対して確保方策が定められ、施設整備を進めているという状況がございます。教育に関しては、需要に対して受け皿が整備されている状況がありますので、資料としましては、量の見込みに対して受け皿が確保されていない保育ニーズについてのみ、表1に記載しております。表1は、認定子ども園・保育所などの入所利用状況及び、待機児童の経年の状況ですが、概況としてお示しいたしました。平成29年度を見てみますと、上段の当初予定していた量の見込みが2,411人、これに対して保育需要の解消を想定していた下段の確保方策の規模が2,609人分となっています。確保方策においては、各地域、各年齢で確保方策を確定するため、量の見込みに対し、総数では200人以上多い確保方策が必要となっていますが、これに対して、実整備上の定員総数は4月1日見込みで2,371人と見込んでいる状況です。

なお、確保方策は定員数と国の方で設定されておりますが、受入れの実際においては、定員数よ

り多く受け入れている状況です。例えば平成28年ですと、2,351人の定員に対して2,434人受け入れており、103パーセントほど定員を超えた受入れ状況になっています。その上で、入所できない児童が発生し、平成28年度は待機児童が44人となります。ここで、量の見込みをご覧いただくと、31年度までに保育需要の量の見込みの規模が縮小していくことが見込まれているということがございます。

次に「2保育需要の増加」ですが、近年の認定こども園の保育部分、また、保育所、地域型保育事業の利用申込の状況ですが、増加傾向となっている状況がでございます。表2、表3は1次選考ベースですが、年度の全件でみても、各年齢別でみても、入所申込割合が増大している状況があります。平成29年度は平成28年度の12%増の利用申込となっています。また、利用申込の中心は1、2歳ですが、特に2歳児で大きく増加傾向となっています。また、表4ですが、施設整備に併せて就学前児童数における保育所等の利用児童数割合が増加している状況です。表4の上段の平成26年度から平成28年度の0歳から5歳の就学前児童数を見ますと、平成26年度では7,936人だったのに対し、平成28年度では7,621人となっており、減少数が315人で、おおよそ4パーセント減少ということで、若干の減少傾向にありますが、中央の段の、認定こども園・保育所など入所児童数は、受け皿が増えた結果、入所者が増えており、241人で4パーセントの増加となっています。

ちなみに、表には落とし込んでいませんが、3歳から5歳のお子さんの内、おおよそ半分約55パーセントは幼稚園を利用されております。幼稚園に通われているお子さんの割合自体は3年間で150人程度と若干減少していますが、全体の子どもの数の減少幅を下回っていることもあり、確保方策上は達成されているとはいえ、教育需要も全体児童数の割合においては、横ばいに近い形で継続しているという状況がでございます。

裏面に移りまして「3当初計画と実際のニーズの乖離」です。当初のきらきらプランで見込んだ量の見込みと、平成27年及び平成28年4月1日時点の保育部分に係る支給認定件数では、乖離が生じている状況がございまして、内容を表5及び表6で示しております。ここでひとつ訂正がございました。文末の括弧内の「表3及び表4」という表記は、表5及び表6の誤りです。申し訳ございません。表5ですが、平成27年度においては、当初の量の見込みに対して、4月1日時点では低年齢児区分で量の見込みを下回り、3歳以上で上回った状況です。表6は平成28年度ですが、0歳を除く区分で量の見込みを上回った状況であり、3歳以上では13パーセント程度の乖離が生じた状況です。また、これは第1回の際に紹介させていただいた内容ですが、年度を通じてみた場合、平成27年度では、年度当初から年度末まで約10パーセント程度の件数の伸びが生じていた、ということもございました。

ここで、「4手引きにおける見直しの要否基準」ですが、手引きにおいては、先ほど触れましたが、資料4-1の2枚目2において、量の見込みと実績に10パーセント以上の乖離がある場合、また、待機児童が発生している場合が示されており、本市が該当している状況です。

ここまでの状況を踏まえ、「5量の見込みと確保方策に係る計画上の今後の進め方」ですが、(繰返しとなりますが、)国の手引きに基づいて、量の見込みの見直しを実施し、併せて施設整備を進めていくことから、確保方策の突合せ方を整理し、実態に則した計画として乖離のないように整えていく、という風に取り組んでまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

○松原会長

この子ども子育て支援新制度を作るときに国のほうもバタバタしておりまして、ニーズ調査の方針がでたのですが、かなり現場が混乱したので最終的には市町村は独自に判断してよいということに変わって、すでに調査は行われていましたが、それをいろいろな形で勘案しました。ただ、予測は外れるだろうと、これはどんな精緻な調査を行っても、その後の社会調査の変化もございましてから想定範囲内で中間年で鎌倉も国が示した見直しの用件に該当するので来年度見直しをされるということで、どうして見直しが必要かということでもかなり、需要と供給が異なってるよという数字をいくつか示していただきました。

いままでの説明に対してご意見やご質問はいかがでしょうか。

いつごろこの作業が手をついて、どの辺までにまとめられる予定ですか。

○保育課

4月に入りますと平成29年4月に受けた申し込み件数、入所の状況、定員を超えた受け入れの状況といったところが確定いたします。この辺りを平成28年度中に伸びた数字も確定いたしますので、平成29年入りしたら着手していくと考えております。国のほうのスケジュールで示された作業期間としては平成29年4月からということが示されております。この辺りの期間4月、5月辺りで整備をしていくのかなと考えております。

○松原会長

またこの会議でもご報告いただけるかなと思っております。

それでは続きまして、議事次第の4番目の「放課後児童対策の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

○青少年課

国から示された作業の手引き10ページに記載がありますとおり、放課後児童クラブについても見直しの方針が示されました。

鎌倉市の放課後児童クラブ、子どもの家の状況についてご報告します。前回、8月の第1回の会議でも報告させていただいているところですが、平成24年度から平成28年度の5年間の推移ですが、平成24年度690人の利用定員を施設整備等により、平成28年度は1,106人とし、実際にお預かりする入所児童数については、平成24年度から約400人増の1,406人としていますが、受け入れ人数を増やしつつも、平成25年度から待機児童が生じています。

あわせて、新制度では、職員の配置基準が定められていることから職員数も大幅に増加し、子どもの家の大規模化が進んでいます。

平成29年度の入所予定数とニーズ量についてごらんください。ニーズ量は、きらきらプラン85ページから87ページに記載されている平成29年度の量の見込みです。確保量は、平成29年4月時点で、入所可能な人数で、条例で定めている利用定員に施設ごとの来所率を勘案して算出した数です。比較は、量の見込みと確保量を比較したものです。網掛けの施設については、プランで目標としているニーズ量を確保している施設で、16施設中、10施設について確保しています。入所予定数は、平成28年11月28日から12月9日までに受付をした一次申請時点の数ですが、その時点で、6施設84人の待機児童が生じる見込みとなっています。御成、山崎、植木については既にニーズ量

を確保しているところですが、待機が生じています。

今後の施設整備等については、備考欄に記載のとおりですが、施設整備等が済んでいる腰越、山崎については平成29年4月から指定管理者による運営としていきます。また、学校からの距離や待機が生じている西鎌倉、岩瀬子どもの家については、平成29年度中に学校敷地内に子どもの家を移転するとともに、既存の子ども会館と合わせて指定管理者による運営を導入します。また、おなり子どもの家については、旧図書館を活用し、平成31年度に御成子ども会館・子どもの家として整備していくことを予定しています。子ども・子育てきらきらプランでは、平成31年度までにニーズ量を確保していくことを目標としていますが、ニーズを確保した子どもの家でも待機が生じており、ニーズ量の見直しが必要となっています。

2ページから3ページにかけて、前回の会議において放課後子ども総合プランの実施に向けて検討委員会を設置し、検討を進めていることをご報告したところですが、その内容等をまとめたものです。改めての説明になりますが、放課後子ども総合プランとは、既に稲村ヶ崎小学校、今泉小学校で教育委員会が所管している放課後子ども教室と、子どもの家を一体型、若しくは連携して実施することで、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができ、多様な体験・活動を行うことで豊かな時間を過ごすことができる小学生の居場所づくりとしての取り組みです。平成28年2月に教育部と小学校校長会の代表の先生と、こどもみらい部とで放課後子ども総合プラン検討委員会を設置し、この3月まで先行市の視察を含め、10回の検討を行い、放課後子ども総合プラン、放課後かまくらっ子としてまとめた概要が3ページの記載のとおりになります。

放課後子ども教室を実施するアフタースクールと子どもの家を平行して実施し、その運営は、両事業を一体的に運営することを予定しています。アフタースクールは、学校がある月曜日から金曜日については17時、冬季は16時30分まで開所し、自由に遊ぶことが出来る場として、学校の校庭や体育館、また、アフタースクールの活動教室を提供するとともに、地域の団体等による多様なプログラムを提供します。子どもの家に入所している子どもは、アフタースクールの活動に参加することもできますし、子どもの家の専用室で過ごすこともできます。17時までアフタースクールを無料で開催することで、子どもの家を17時前後まで利用していたお子さんがアフタースクールに移行することが期待され、子どもの家の待機児童数の減少が見込まれます。具体的な内容については、平成29年度から保護者や学校関係者、地域の方々をメンバーとした協議会を学校ごとに設置し、プログラムの内容等を検討していくことを予定しています。

子ども・子育てきらきらプランの中での位置付けですが、本プランでは、平成31年度までに一体型の放課後子ども総合プランを1ヶ所以上で実施することを目標として位置付けていました。しかしながら、既にニーズ量を確保した子どもの家においても待機児童が生じていること等から、待機児童対策として期待ができる放課後子ども総合プランを早期に全校で実施できるよう進めていくことを、第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画において位置付けました。実施計画では、平成30年度に深沢小学校、その後、関谷小学校で実施し、平成31年度には7校での実施することを目標としています。

説明は以上になりますが、放課後児童対策については、本プラン策定当時から新たな要素や変更が生じていることから、本プランの修正時に合わせて、見直し、修正を行います。

平成28年3月に開催された本会議において、放課後児童健全育成事業を実施する場合、平成28年度から市に届け出ることとなり、一般社団法人「晴れ間」が大町に開所することについてご紹介し

ましたが、平成29年4月に深沢小学校そばに民間学童保育所「ふかふか」が開設されますのでご紹介いたします。

資料5-(2)をご覧ください。この運営団体は、資料に記載があるとおり、梶原子ども会館の運営を市と協働で行ってきた「梶原あそび基地」がNPO法人として運営していく学童保育です。詳細については、配布した資料をご参照いただければと思います。以上で、放課後児童対策の中間見直しについての説明を終わります。

○会長

放課後児童対策の中間見直しについて、ご意見やご質問はございますか。

○鎌上委員

指定管理についてお伺いしたいのですが、広報などでも子どもの家ですとか子ども会館の指定管理者の募集というのを見かけるのですが、指定管理として手を挙げた団体が比較的地元の団体というより企業を採用しているというのをよく見かけて、プレゼンテーションなどの内容や評価の公開をみますと企業としてのプレゼンテーションの高さを評価されているのか地元の団体の評価が低いを見受けられるというのがありまして、そのあたりの評価の基準というのをお伺いしたいのと、今稲小で開催されている放課後子ども教室は地元の方々を講師に迎えられ連携をとりうまくやっていると伺っていますので子ども会館、子どもの家では地元の力をお借りして運営していくという計画はないのかなというのをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○青少年課

まず指定管理者の選定基準についてですが、大まかに言うと半分が経営基盤がしっかりしているか、残りの半分がソフト面、人の配置、プログラムの提供等になってまいります。こちらについては外部の委員さんに委員会にて同じ採点基準にて点数をプレゼンテーションあるいは書類審査から点数付けをしていただいて決めているところでございます。今回手をあげていただいた中で、やはり運営体制がしっかりしている企業が獲得している実績がございます。指定管理の経過といたしましては、資料5-1の冒頭でも説明させていただいたかと思いますが、子どもの家が大規模化することに伴い職員数も非常に増えてまいります。お手元の資料にもございますが、平成28年度視の採用151人に対してこれだけでは27人、人材派遣を活用して178の職員体制で運営しているところでございます。ここまで職員を雇用することが市では難しいということで、緊急的な対応ということで指定管理を導入したというのが平成28年度の経過でございます。放課後子ども総合プランにつきましては、今ご指摘ありましたとおり、稲村ヶ崎小学校、今泉小学校で地元の方々うまく協力して実施しているという、プログラムの展開については放課後子ども総合プランを導入するにあたっては地域の方のお力添えをいただきたいと考えておりますが、通常の見守りスタッフの人数の確保ですとか経営基盤といったものについては、規模が大きくなるとなかなか直営で回しきれないのかなということで、大規模なところは民間さんのお力添えをいただきながら、その中に地域の方々のプログラムを入れていきたい、また比較的規模の小さいところについてはなんとか市のほうでできないかという検討を平成29年度から進めていこうと考えているところです。

○松本委員

アフタースクールの料金、保険料というのはだいたいどれくらいを目安にされていますか。

○青少年課

だいたい300円から500円程度になろうかと思えます。先行市等の事例をみるとだいたいそれくらいになろうかと思えます。あとは保険会社とも調整になろうかと思えますが、大体その程度を想定しております。

○松本委員

年間ですか。

○青少年課

そうです。

○阪口委員

昨年度から始まった「晴れ間」という学童保育、それから「ふかふか」という民間の学童保育がこれから始まるのですが、やはり市営と比べると利用料が高いというのが難点かと思えます。晴れ間についてはどれくらいの利用があるのか教えていただけますか。

○青少年課

毎日の利用ではないかと思えますが、報告では20人ほどの登録があると伺っています。やはり毎日の利用ではなく週2から3回の利用となるかと思えますので、ならずと毎日10人前後、あるいは少し下回るかなというところです。

○寺沢委員

アフタースクール放課後活動教室について、学童保育のほうは当該小学校区在住の1から6年生を対象としているのに対し、放課後子ども教室は当該小学校区在籍の1から6年生となっているのはどういった理由でしょうか。教えてください。

○教育センター

アフタースクールは学校の校庭、体育館を利用するため基本的に利用者はその学校に在籍している1年生から6年生というふうにしていきたいと教育部との調整では伺っています。子どもの家に在籍している、例えば私立、国立に通っているお子さんは、アフタースクールにも参加できるという形になっております。アフタースクールだけを私立のお子さんがというのは今の段階では想定していないといったところです。それは学校等との中での住み分けといったところです。

○寺沢委員

それは財政的な問題ですか。それとも安全面ということですか。

○青少年課

放課後子ども教室がこのような立て付けでなっていると伺っておりますので、学校施設を使用するというなかで当該学校の顔見知った生徒をアフタースクールで受け入れたいとの意向があると捉えております。

○寺沢委員

子ども・子育て会議で知ってきた子育て支援策や、ちょうど今春息子が小学1年生になるので学童やアフタースクールなどについていろいろ調べた結果を考えると、鎌倉市の場合、アフタースクールの例もあるように何かと子どもを限定して受け入れているという印象を強く感じました。息子はアフタースクールのある今泉小学校が学校区ですが、私立の小学校に行くので、アフタースクールはたとえ夏休みであっても学童に入っていない限り利用できないと知り、なぜその区切りがつけられているのか疑問に思いました。例えば、人数が多いとまとめきれないやお金がかかるからという理由であれば、在籍小学校児を優先するのは理解できますが、上限受け入れ人数の中に余裕があるのであれば、親が税金を払って住んでいる鎌倉の子どもとして私立・国立・近隣小学校に通う子どもも受け入れていただきたいと思います。アフタースクールは、稲村ガ崎小学校と今泉小学校で行われていませんが、今泉小学校を例にとって考えると、学校区在住の私立・国立小学校在籍児だけでなく、大船小学校在籍の子も小坂小学校在籍の子も近隣在住なのに今泉小学校在籍児ではないから参加できないという状況は理解に苦しむところです。市はどのように考えて、当該諸学校在籍児とくくっているのでしょうか。

○教育指導課

申し訳ございませんが、放課後子ども教室の部分については教育指導課でお答えできない部分ではあるのですが、当該小学校在籍というところに関しては、公立学校に在籍している子の方が地域で育てるといった部分については、子どもたちの様子が在籍している子どものほうが把握しやすいといった側面があるというふうには理解しておりますけれども、それ以上のことについてはこちらのほうでは把握しておらず回答できません。必要であれば教育総務課が担当しておりますので、回答のほうを次回お持ちしてという形にさせていただきたいと思います。

○松原会長

友達は地域にいるかもしれませんが、でその友達は放課後のほうへ行きってということあるかと思うのですが、子ども会館であれば誰でも行けるので、という部分はあるのかも知れませんが、確かに私立に通っている保護者の方からはご意見あるかもしれないので一度検討をぜひしていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

○寺沢委員

もう一点あるのですが、学童保育を利用するにあたって、初めてのことなのでよくわからないので説明会等が行われるものかと思っていたのですが、そういったものは行われたのでしょうか。

○事務局 青少年課

入所前には特段説明会というのには行っておりません。大体前年度の11月末に申請をして、個別に青少年課の窓口あるいは子どもの家に状況についてご相談というのには対策としてはあります。

○寺沢委員

利用したいなと思っていても、実態がよくわからないまま申請をするというのが難しいかな、つらいなと思うので、幼稚園卒園のお母さん等申し込みの前に学童保育とはこういったところですよといったような説明会を地域で一回でもやっていただけたら、こういったところかということもわかって、申し込みもしやすい、わかりやすいのではないかなと実感として思いました。

○松原会長

まさに当事者のご意見ですので受け止めていただきたいと思います。

○渡邊委員

保育室ハピネスの渡邊でございます。資料5-1の真ん中にある平成29年度の入所予定数とニーズ量で待機数が二桁なのが第一、西鎌倉、山崎は数年間こういった傾向なのでしょうか。ということと、そうであれば2ページ目に記載の早期に対策していくとあるのですが、たとえば具体的にどのようなことをされるのかというのを教えていただけますか。

○青少年課

待機児童数の第一、西鎌倉、山崎についてですが、西鎌倉についてはもともと施設規模が小さくここ数年これくらいの待機は出ているところです。山崎については、27年に施設整備をし、ニーズ量を確保したのですが、やはり施設規模が大きくなれば潜在的なものを生んでしまったのか今年度これだけの待機となってしまったというところで、担当としても非常に困ったなといったところです。その次の放課後子ども総合プランの具体策ということですと、深沢小学校、関谷小学校については学校の校舎の中に今子どもの家を入れていただいているのですが、校舎からだして敷地内に別棟を作ってアフタースクールの活動場所と子どもの家の専用施設を作って、学校側にグラウンドと体育館をお借りしていくということで今までよりも受け入れができるような形をとっていきたいと思っております。

○渡邊委員

今の例は深沢の例ですがそういったことを、山崎とか西鎌とか第一とかでやられるというお話ですか。

○青少年課

子どもの家の状況、待機の状況、学校との距離の関係等々でおそらく今後の施設整備について、今深沢については決まっていますがその他の施設については子ども会館を有効活動しながら学校と協議しながらどのように放課後子ども総合プランとして整備ができるかということ平成29年度から進めていこうということです。具体的なところはこれからになります。

○渡邊委員

具体的に待機児童が多いところ継続的に多いところが問題なのでそこから先に手をつけるのですが深沢は数字的には今のところ足りていて、たまたま数字的にそうなったということかもしれませんが、具体的にたとえば第一とか西鎌とか山崎から導入していただくとしていただければわたくしとしてはよかったのではないかと思います。ぜひ今後検討してください。

○青少年課

深沢、関谷に関しては先ほども申しましたように校舎内で運営しておりますので高学年の授業中低学年は静かにしていなければならない、課題が非常に生じております。そうしたこともありましたので、深沢、関谷については早期に学校現場の整備の計画等ありましたのでそこから、西鎌倉については備考欄にも記載しておりますとおり、29年8月に西鎌倉小学校の敷地内に子どもの家を移転しますので、その段階で29年度の半ばには21人の待機は解消できるだろうというふうに見込んでおります。山崎については、27年に施設整備がすでに済んでいるにも関わらず待機が出てしまっている状況で、放課後子ども総合プランをできるだけ早く導入できるよう学校現場と調整していけたらと考えております。第一についても同じ状況です。

○阪口委員

放課後の事業とは少しかけ離れるのですが、わたくしどもで行っております一日冒険遊び場というイベントが月1で行っております。その関係で鎌倉の子どもの遊び場を考えるという会を立ち上げてどのように鎌倉の子どもたちに遊び場を提供していこうかという会をやっております。初めてのことなのですが、そこでいろいろな地区から大人が集まっている方々の意見を聞いたところ、昔と違うのは校庭で遊べなくなったことだということでした。昔自分たちが小さかったころは一番の遊び場が校庭だったよねというお話を伺いました。今は警備員さんがいて校庭では遊べないということになっております。特別遊んでいいよと許可をもらった子しか遊べないというような状況ですが、今後もそのような状況、環境になっていく予定ですか、ということと、できれば私たちの冒険遊び場は決まった場所で開催ですので、それをもっと地域に戻して地域ごとに立ち上げていきたいなということを考えています。が、それによっては校庭を使わせていただきたいということも入っておりますもしそれが実現できるような要素があるのかどうか、例えば申し込み制であるとかそういったことができるのかどうか、今後の予定として考えていきたいので、お考えをお聞かせいただければと思います。

○教育指導課

ただいまのお話の中で、放課後がどの部分で禁止となっているのかというのがわからないのですが、基本的に許可をして使用いただいていることもあるかと思います。行事等の兼ね合いとか職員の体制の部分もあるかと思います。例えば、怪我が起きたときどうするのかとか含めるとやはり職員が少ない例えば出張等で少ないときはグラウンドでは遊ぶのを控えていただきたいといったことはあるかと思います。また、職員がいるときについては例えば遅くならないようにといった形で許可をしている学校もあると把握しております。全部が全部放課後使えないといったことではないと

こちらでは把握をしております。また、放課後のグラウンドの部分につきましては開校団体との兼ね合い等もありますのでもし必要であれば学校長のほうにご相談いただき、日程等使えるものであればご利用いただくことは可能かと思えます。

○松原会長

他いかがでしょうか、よろしければ、議事次第5の今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

○事務局

今後のスケジュールについてですが、まず委員の委嘱についてです。「鎌倉市子ども・子育て会議条例」の規定により、委員の皆様の任期は、平成29年3月31日までとなっております。2年間、誠にありがとうございました。この鎌倉市子ども・子育て会議については、来年度以降も鎌倉市子ども・子育てきらきらプランの進行管理、点検評価や利用定員の協議などを行っていただく機関として機能していきますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

次年度の委員の委嘱については、現在の委員が継続するか否かに関わらず、改めて所属団体の代表の方のご推薦が必要となりますので、本日お配りした、「鎌倉市子ども・子育て会議委員の推薦について」を各団体の代表者の方にお渡し頂き、来年度の委員の推薦をしていただくようお願いいたします。こちらの推薦書につきましてですが、新年度のお忙しい中誠に恐れ入りますが、5月31日までに、こちらも本日机上配布させていただきました返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。団体の代表者が決まっていないためなど5月31日までにご推薦をしていただくことが難しい場合には個別にご相談いただければと思います。市民委員の方におかれましては、本年度で任期を満了することから、来年度また新たに市民委員の公募や委嘱を行います。

また、会議の日程につきましては、来年度も今年度と同様に年2回の開催を考えており来年度第1回の鎌倉市子ども・子育て会議の開催は8月を予定しております。各団体からご推薦頂いた委員の委嘱状などは第1回の会議でお渡ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○松原会長

ということで任期が終わり交代ということになります。特に市民委員の山本さん、寺沢さん最後に一言ずつぐらい何かご感想、ご要望があればご発言いただきたいと思えます。

○寺沢委員

ちょうど今度、新1年生になる息子と同じタイミングとして、すごく鎌倉の子ども、子育てに関することいろいろと勉強させていただいてありがたいことだったなと思えます。周りのお母さんがたも鎌倉市がどのように子ども子育てについて動いてくれているのか知らないお母さんが多くて、実はこういった市民委員をやって、それはこういう風になっているんだよと説明できる立場だったりしたので、よかったなと少しはお役に立てたかなと思っております。今後とも、子どもたち、公立に通っている子と言うということだけでなく、鎌倉に住んでいる子どもすべてにご配慮いただけたらなと最後に要望としてお願いしておきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○山本委員

ほとんど発言をすることがなく申し訳なかったなと思いますけれども、やはり子育てをする親として鎌倉市がどのような状況で、どういった方向に進んでいこうとしているのかということがわかったのでよかったなと思います。ありがとうございました。

○松原会長

それでは、本当は皆さんにご発言いただきたかったのですが、時間も決められておりますので、スケジュールについては今ご説明いただいた内容でまた新任期に向けて調整をしていただくとということになるかと思います。それでは以上をもちまして、本日予定していました議事が終了いたしました。ほんとに2年間ありがとうございます。それでは、事務局、お願いします。

○こどもみらい部長

こどもみらい部長の進藤です。本日は、長時間にわたり、ご協議、貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。これをもちまして、平成28年度の第2回、鎌倉市子ども子育て会議を閉会とさせていただきます。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。本日はお忙しいなか、お集まりいただきありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。